

事業主の皆様へお知らせ

平素は税務行政に格別のご協力をいただきましてありがとうございます。

ご提出いただきました給与支払報告書等に基づき、令和 7 年度 市民税・府民税特別徴収税額を決定いたしました。つきましては関係書類を送付いたしますので、ご多忙とは存じますが、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、次のとおり、原則全ての事業主の方に対して、特別徴収義務者の指定を行っています。ご理解のほどよろしく願いいたします。

個人住民税の特別徴収を徹底しています

地方税法により、所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、個人住民税の特別徴収義務者として、従業員等の給与から個人住民税を差し引き、市町村へ納入していただくこととされています。(この制度を「特別徴収」といいます。)

特別徴収義務者に指定する対象者(事業主)は、 所得税の源泉徴収義務のある給与の支払者です。

前年中に給与の支払を受けており、4 月 1 日において給与の支払を受けている従業員の方(アルバイト・パートなどの方)については、原則、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。ただし、次の従業員の方は特別徴収の対象外とすることができます。

- a 退職された方又は給与支払報告書を提出した年の 5 月末までに退職予定の方
- b 給与支給額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方
- c 給与の支払期間が不定期の方(例：給与の支払が毎月でない)
- d 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄適用者)

次の場合は、事業主の希望が普通徴収でも特別徴収で決定しています。

- ・総括表(摂津市独自様式) 下欄の普通徴収切替理由書に記載がない場合
- ・普通徴収切替理由書(兼 仕切紙)の提出がない場合
- ・普通徴収対象者が不明確、又は a～d 以外の理由が記載されている場合

上記 a～d に該当し、普通徴収に変更する場合は、給与所得者異動届出書の提出が必要です。同封している「特別徴収のしおり」に 1 枚添付しておりますので、コピー若しくは本市ホームページよりダウンロードしていただきご提出ください。

※従業員の方が常時 10 人未満の場合、申請により年 12 回の納期を年 2 回とする制度があります。詳しくは市民税課にお問い合わせください。

通知書発送後によくあるお問い合わせ

① 特別徴収できない者が含まれている

- ◆令和7年4月10日以降に確認させていただいた「給与所得者異動届出書」については、今回の決定通知に反映されていない場合があります。変更通知書の発送については5月末頃を予定しております。
- ◆1月1日以降に退職された方で「給与所得者異動届出書」が未提出であることが考えられます。「給与所得者異動届出書」をご提出いただければ普通徴収へ変更させていただきます。
- ◆他市から転送されてきた給与支払報告書で課税している場合、特別徴収で決定している可能性があります。対象の従業員の方が退職等により、特別徴収ができない際は、「給与所得者異動届出書」をご提出ください。
- ◆総括表（摂津市独自様式）下欄の普通徴収切替理由書に該当がない場合、又は普通徴収切替理由書（兼 仕切紙）の提出がない場合や個人別明細書にa～d（※裏面参照）の理由が明記されていない場合は、特別徴収に決定している場合があります。a～dに該当しており、特別徴収が困難な場合は、「給与所得者異動届出書」をご提出ください。

② 特別徴収をする予定の者が含まれていない

- ◆他市から転送されてきた給与支払報告書で課税している場合、特別徴収ではなく普通徴収で決定している可能性があります。特別徴収をご希望の場合は、「普通徴収から特別徴収への変更申請書」をご提出ください。

※「普通徴収から特別徴収への変更申請書」は「特別徴収のしおり」に1枚添付しております。
複数必要な場合はコピーをしていただくか、若しくは本市ホームページよりダウンロード可能です。

③ 会社名、送付先が変更されていない

- ◆会社名、送付先に変更があれば「名称・所在地等変更届出書」をご提出ください。
※「名称・所在地等変更届出書」は「特別徴収のしおり」に1枚添付しております。複数必要な場合はコピーをしていただくか、若しくは本市ホームページよりダウンロード可能です。

【 お問い合わせ先 】 摂津市 市民税課 市民税係

直通電話番号 06-6319-1990

代表電話番号 06-6383-1111 , 072-638-0007

(内線 2256～2259)

ホームページアドレス <https://www.city.settsu.osaka.jp>

(ホーム＞組織案内＞市民税課＞申請書ダウンロード)



※通知書発送後は電話が繋がりにくい場合があります。ご了承ください。